

■ 定期健康診断受診料助成

趣 旨 運転者の健康状態に起因する事故並びに労働災害を防止するため、厳しい経営環境の中で低迷する定期健康診断の受診率の向上を図ることを目的とする。

内 容

助成対象	助成金額	助成上限数
定期健康診断	1名につき 1,500 円	事業用トラック保有台数まで(注1)

注1:令和2年4月1日現在の車両数とする。(ただし、2～3月に受診した場合は、その時点の保有台数を助成上限数とする。)

【申請期間について】

申請期間 令和2年6月1日(月)～令和3年2月8日(月)香ト協必着
※但し、定期健診実施後3カ月以内の申請でお願いします。
(2月～5月実施分は8月末まででお願いします)

対象期間 令和2年2月1日(土)～令和3年1月31日(日)まで
※上記期間中に助成対象となる定期健康診断を実施及び支払いしたものを対象とする。

【申請書類等について】

申請書類 定期健康診断受診料助成金交付申請書・・・様式1
添付書類 定期健康診断受診者名簿・・・・・・・・・・様式2
検査医療機関発行の請求書の写 (会員事業者あてのものに限る。)
検査医療機関発行の領収書の写 (会員事業者あてのものに限る。)